

# 天草本平家物語における教本的換言法について

## — 清瀬説への疑問 —

小 池 清 治

### 要 旨

- 一、「日本」<sup>にっぽん</sup>と「日本」<sup>にほん</sup>の共存の問題から
- 二、意識的言い換えの例
- 三、清瀬説への疑問Ⅱサムライとサブライの分布Ⅱ
- 四、例外的サブライ・サムライの意味
- 五、開合・四つ仮名の乱れと三分説
- 六、教本的換言法と三分説
- 七、まとめ

### 要 旨

天草本平家物語の用語上の特徴に注目されて、清瀬良一氏は、この書を前半（巻Ⅰ・巻Ⅱ・巻Ⅲ・巻Ⅳの巻頭部

分)と後半(巻Ⅳの巻頭部分以後)に二分される説を提出された。氏は、前半が主として話しことばの教科書として訳出され、後半は主として書きことばの理解のための教科書として訳出されたのではなからうかという。

ところで、「侍」という語に注目してこの書を見た場合、「サブライ」と「サムライ」の両形が併用されており、用例数の多寡により、「サブライ」系の巻、「サムライ」系の巻と名づければ、巻Ⅰは「サムライ」系、巻Ⅱと巻Ⅲは「サブライ」系、巻Ⅳは「サムライ」系の巻ということになるのである。すなわち、「侍」という語をメルクマールとしてこの書をはかると、清瀬氏の二分説は首肯しがたく、巻Ⅰ(巻Ⅱの冒頭部を含む)・巻Ⅱ巻Ⅲ(巻Ⅳの冒頭部を含む)・巻Ⅳの三分説をとるべきではなからうかの疑問が生じる。

本稿では、清瀬説への疑問を中心として、天草本平家物語における教本的換言法について論述する。

### 一、「日本」と「日本」の共存の問題から

天草本平家物語の表紙にあたる部分に、次の文言が記されている。

「NIFON NO COTOKA TO Historia no narai xiran to FOSSYRY FITO NO TAME NI XEVA NI YAVARAG  
VETARY FEIQE NO MOGATARI」

(日本にほんのことばと Historia を習ひ知らんと欲する人のために世話にやはらげたる平家の物語)注1

また、その表紙の裏には、天草本平家物語・伊曾保物語・金句集の総序にあたる文章が掲げられているが、その冒頭は以下のようにして始まる。

「Cono ychiquannua Nipponno Feiquetoyú Historiato, Morales Sentenfasto, Europano Esopono Fabulas  
no vosumono nari,」

(この一巻には日本の平家といふ Historia と Morales Sentenfas と Esopo の Fabulas を押すものなり)

この二つの引用文には、二つの形でわが国名が記されている。第一の引用文には「NIPON」とあり、第二の引用文には「Nippon」とあるのである。

問題は、今日取沙汰されている「正式な国名はいかに」ということではなく、なぜ、天草本平家物語の著者、あるいは編纂者が、このように、文字通り紙の表と裏とで、「ニホン」と「ニッポン」とを使い分けたかということである。

従来、この二つの用例は、古くから「ニホン」と「ニッポン」の両語形が存在し、併用されていたことの証拠として挙げられて来たのであるが、天草本平家物語・伊曾保物語・金句集の三書が、「ことば稽古」のために編纂・著述されたということを考慮にいれた場合、そのような事実問題の例証にとどまるべきものではないと考えた方がよさそうである。いいかえると、「ニホン」「ニッポン」の両語形が用いられているのは、当時、両語形が併用されていたため、それを反映して使用されたのだという、いわば無自覚的事実ではなく、両語形が併用されていることを積極的に示すために、自覚的・意識的に使用されたと考えるべきではなからうかということである。

日葡辞書には、

Nifon. Iapão (三六四へ左)

Nippon. Fino moto. Iapão. (三六六へ右) 注<sup>2</sup>

とあり、両形が使用されていること、及び、天草本平家物語の本文においては、「日本」の語形が多用されていること<sup>注<sup>3</sup></sup>などは、前述の推測の一証左となるものであるが、詳しい論証は次節以下において行なっていきたい。

## 二、意識的言い換えの例

表紙・総序に続く文章として、本書の訳述者、不干<sup>ふかん</sup>ハビアンによる「読誦の人に対して書す」と題する文章がある。この文章において、わが国名は、さらに多くのバリエーションを示す。順次例挙すると次のごとくである。(以下の引用は、必要な場合を除いて、ローマ字書きを翻字して示す。問題箇所はカタカナ書きとする)

- ① 「栗散<sup>そくさん</sup>辺<sup>へん</sup>地<sup>ち</sup>のフサウにあとをとどめ」
- ② 「かるがゆゑにこの両条の助けとなるべきジチキキの書を」
- ③ 「しかればことばを学びがてらにジチキキの往時をとむらふべき書」

①は「扶桑」であり、②③は「日域」であろう。いずれも「日本」を意味する漢語である。この他、国名ではないが、「日本」を意味する表現として「この国」が用いられている。

表紙から数えて、わずか三頁たらずのところに四種の同義語が使用され、表現法としてみれば五種の表現法がとら

れているのである。

ところで、この現象が、国名にとどまるのであれば、原則として国名がひとつである外国人には、二種以上の国名が存在する日本が珍らしく、ことさらその二つの語形を示したのであるうとか、不干ハビアンの術学的趣味のあらわれであろうとかして、この問題はかたづけられるのであるが、この同義語列挙の傾向は、国名だけにとどまらないのである。

表紙の下部に次の文言がある。

④ 「Superiores の御免許としてこれをハンニキザムものなり」

「ハンニキザム」は「板に刻む」で、印刷するの意である。これが総序では、

⑤ 「Europa の Esopo の Fabulas をオスものなり」

⑥ 「これらのたぐひの書物をハンニヒラクことは」

⑦ 「今までハンニヒラクたる経は」

⑧ 「ハンニヒラクてよからんと定められたるものなり」

と、言い換えられる。⑤は「押す」であり、印刷する意であることは言うまでもない。⑥⑦⑧はいずれも「板に開く」であり、これも印刷する意である。さらに、「読誦の人に対して書す」においては、

⑨ 「日域の書をわが国の文字にうつし、シニチリバメンとす」

のごとく、「梓に鏤む」の形に言い換えられているのである。

「印刷する」の意を表す同義語的表現法は、「板に刻む」「押す」「板に開く」「梓に鏤む」と四種類を数える。次に、年月日の表示法をとりあげる。

⑩ 「御出世より M. D. L. XXXXII.」

⑪ 「時に御出世の年紀ねんか1593」

⑫ 「時に御出世、1592. Dezembro. 10」

⑩は表紙の、⑪は総序の、⑫は「読誦の人に対して書す」の年月日の表示法である。三者三様であることは多言を要しないであろう。これも表示法の不統一ということより、多種多様のものをあえて示したと考えるべきものである。

最後に、「翻訳する」という語について取りあげたい。天草本平家物語の表紙では、第一節の第一例で示したごとく、「世話にやはらぐ」という表現がとられている。これに対し、天草本伊曾保物語では、次のようになっている。

⑬ 「ESOPONO FABVLAS. Latino vaxite Nippon no cuchito nasu mono nari」

(イソポのハブラス ラチンを和して日本の口となすものなり) 注4

「ラチンを和す」とは、ラテン語を翻訳するの意であろう。前者は「やはらぐ」という和語による表現であり、後

者は「和す」という漢語サ変動詞による表現である。

以上見て来たごとく、同義語の多用、同義表現の多用は、この書におけるひとつのはっきりとした傾向として把握されそうである。

ところで、私は、天草本伊曾保物語の本文において、一見無意味とも思われる同義語の言い換え、過度とも見える同義表現の列挙が行なわれていることを指摘し、それらを「教本的換言法」となづけた。<sup>注5</sup>限られたスペースにおいて、より多くの語彙を学ばせるための、教科書としての技法と見なしたからである。この技法が、天草本平家物語においても、採用されていると考えるても不自然ではない。「日本」と「日本」<sup>にっぽん</sup>以下の諸例も、この「教本的換言法」と考えるべきではなからうか。

不干ハビアンは、文語文で書かれた平家物語を、室町時代の口頭語に改めるに際し、いくつかの留意点を設定し、「読誦の人に対して書す」に記した。<sup>注6</sup>しかし、記されたもの以外にも、教科書としての配慮がなされたと思われる。そのひとつに、この「教本的換言法」を数えることが出来よう。以下、本文における「教本的換言法」の実例を検討していくことにするわけだが、天草本平家物語の用語上の特徴に関する清瀬良一氏の論を批判的に検討する過程において、これを行なっていくことにする。

### 三、清瀬説への疑問

Ⅱサムライとサブライの分布Ⅱ

天草本平家物語の文章上の特徴に関しては、すでに、清瀬良一氏の卓論、「天草版平家物語における口訳語の存立状態」がある。<sup>注7</sup>

清瀬氏は、覚一本平家物語・百二十句本平家物語・竹柏園本平家物語と天草本平家物語とを比較し、その使用語彙の分布状態から次のような結論を出しておられる。これを私なりにまとめると以下の諸項になる。

- (1) 天草本平家物語の用語は、終始、均質性を保っているわけではなく、前半（巻Ⅰと巻Ⅳの第一話）と後半（巻Ⅳの第二話と巻Ⅳの第二八話）とで異なる。
- (2) 前半は、口訳に手の加わっていると思われる語句、口語性の豊かであると思われる語句が多く見られ、口訳語句の多様性が認められる。
- (3) 後半は、逐語訳がかなり目立ち、ある種の文語的な語詞が偏在する。
- (4) 前半においては、話しことばの理解力・表現力を養成し、後半においては、書きことばを理解しうる素地を与えようとする意図が存在し、この二重の目的を同時に果たそうとしたのが天草本平家物語であろう。

右の四項のうち、私が抱くところの疑問は、第一項に関してである。第二項以下は、事実問題及びその解釈であるから、第一項が否定されたとしても、大きな影響は受けないであろうが、やはり第一項は清瀬説の眼目とでもいえるべきものであり、これへの疑問は無視しえないものである。

清瀬氏は、前半（巻Ⅰと巻Ⅳの第一話）と後半（巻Ⅳの第二話と巻Ⅳの第二八話）とに分けておられる。ページでいえば、三ページから二二八ページまでを前半、二二八ページから四〇八ページまでを後半としておられるわけであ

天草本平家物語における教本的換言法について

る。ところで、ここに、この清瀬氏の所説を疑うに足る事実がある。それは、「サムライ」と、その同義異形語「サブライ」の分布のあり方である。

一般に「侍」を「サブライ」と訓ずるか「サムライ」と訓ずるかは、時代により、あるいは、使用者により一定している。たとえば、天草本平家物語と、かなりの一致率を有する本文を持つ覚一本平家物語では、これを、「サブライ」と訓じて、<sup>注8</sup> ほぼ例外はない。

しかるに、天草本平家物語では、「サブライ」と「サムライ」の二形が共存するのである。そうして、その使用されていている部分には、はっきりとした分布上の差異が認められるのである。

表 I

		I	
		サブライ	サムライ
巻	話		
I	1~2	1	4
	3	1	4
	4~12	0	16
II	1~2	0	3
	2~10	7	0
III	1~13	15	0
IV	1~2	1*	0
	3~16	0	11
	17	1	2
	18~28	0	6
計		26	46

注 \*は「Suburai」。「Saburai」の誤植か。

表Iは、「サブライ」「サムライ」の用例数とその使用箇所を表わしたものである。

巻Iでは、「サブライ」二例に対し、「サムライ」二四例、巻IIでは、「サブライ」七例に対し、「サムライ」三

例、巻Ⅲでは、「サブライ」のみで、一五例、巻Ⅳでは、「サブライ」二例に対し、「サムライ」一九例であり、「サブライ」系の巻と、「サムライ」系の巻に大別されており、両者が対等の形で混在し使用されている形跡は認められない。「サブライ」「サムライ」の偏在を知ることができるのである。

表Ⅰでは、清瀬説との対比が不明瞭であるので、ページ数の観点をとって、清瀬説と対応させてみよう。

表 II

清瀬説			サムライ・サブライの分布	
巻序	ページ		系	ページ
Iの1 〜 IVの1	3 〜 228	前 半	サムライ系	3 〜 110
			サブライ系	110 〜 232
IVの2 〜 IVの28	228 〜 408	後 半	サムライ系	233 〜 408

清瀬説では、前半・後半の二分説であるが、

「サブライ」「サムライ」の語をメルクマールとして見ると、三分説を取らざるを得なくなる。巻Ⅰ・巻Ⅳが「サムライ」系に属し、巻Ⅱ

・巻Ⅲが「サブライ」系に属するサンドウィッチ型の分布なのである。清瀬説では、この分布を説明することが出来ない。巻Ⅰから巻Ⅳの初めまでが「サムライ」系、巻Ⅳの中・後部が「サブライ」系とでも分布していれば清瀬説にとって好都合なのであるが、事実はそうになって

いないのである。このサンドウィッチ型の分布がどのような意味を有するのか、また、この現象と関連する事実は何に存在するのかなどの問題については後述することにして、次には、「サブライ」系の巻々の中に点在する「サムライ」、及び、「サムライ」系の巻々の中に点在する「サブライ」の用例について検討を加えておこう。もし、それら例外的な例が有意義的なものでないとすれば、おのずから、「サブライ」・「サムライ」の分布の意味も減少するか

らである。

#### 四、例外的サムライ・サブライの意味

前節で述べたごとく、巻Iは「サムライ」系の巻に属する。しかるに、二例ほど「サブライ」の語形をとっている。順次検討して見よう。

① 若いサブライ（わかきさぶらひ）ども三十騎ばかり召し具して  
I・二・14—17（一一七—6）<sup>注9</sup>

この例は、本書における「サムライ」「サブライ」の用例の初出のものである。第二例は次のページになるが、行数で数えるとわずか九行後に、

② 召しつれたサムライ（めし具したさぶらひ）どももみな二十よりうちの若い者どもなれば  
I—二・15・3（一一七—14）

と、「サムライ」の語形が使用されるのである。以下、

③ サムライ（さぶらひ）どもみな馬よりとって引き落いて  
I—二—15—10（一一八—2）

④ その時ことにあうたサムライ（さぶらひ）どもを召しよせ  
I—二—16—15（一一八—10）

⑤ 田舎のサムライ（片田舎のサブライ）どもの  
I—二—16—10（一一八—13）

と、「サムライ」の例が続き、巻Iにおける「サムライ」系の様相を形成していく。

ところで、なぜ、初出の例が、「サブライ」の語形をとり、後続例は、「サムライ」の語形をとって行ったのであろうか。この事実を説明するには、第一に、当時の日常語としては、「サブライ」「サムライ」のいずれが一般的であったかを知らねばなるまい。第二は、類義語が用いられる場合、すなわち、教本的換言法が採用されている場合、その特徴はなにかを知る必要がある。この二点が明らかになった時、初出例「サブライ」後続例「サムライ」の意味が判明すると思われる。

まず、第一の件に関して述べれば、当時の日常語としては、「サブライ」が一般的であったことを知るのである。日葡辞書には、「サムライ」に関する記述はなく、

Saburai. Fidalgo, l, homem bonrado. (四二七<左>)

のごとく、「サブライ」の語形で記述されているのである。また、同辞書補遺には、

Saburaidocoro. Sala dianteira onde espera a gente nobre, antes de entrar nalara interior. (七五〇<右>)

と、「サブライドコロ」に関する記述があり、また、

Saburaigui. Saburainococoro. i. Primor defidago ql Saburaiguino mottafito. Pesoa, que tem primor de fidalgo. (七五〇<右>)

と、「サブライギ」に関する記述がある。

このように、日葡辞書においては、「サムライ」より「サブライ」が優勢なのであるが、

Samurai daixó. Saburai no taixó. capitão de gente nobre. (七五一<右>)

のように、「サムライ」の語形が用いられることもある。しかし、その語釈の部分には、「サブライの大將」とあ

り、この例においてすら、当時は、「サブライ」が一般的であったことを示す有力な例証となるのである。

次に、慶長三年刊・イエズス会板の「落葉集」を調べてみよう。この書は周知のごとく、「いろは」順に配列されているのであるが、その「さ」の第一項目として、

注10

はんべり

侍・

うけたまはる

とあり、やはり、「サムライ」は用いられず「サブライ」の語形が使用されているのである。

この傾向は当時の通俗字書といわれる、節用集類注11においても同様である。二・三例をあげれば、

士サブライ (伊京集) 侍サブライ 士サブライ (易林本節用集)

侍サブライ 士サブライ (黒本本節用集) 侍サブライ 士サブライ (明応五年本節用集)

のごとくである。抄物・狂言においても同様の傾向が見られ、室町時代末期における「侍」に対する語形は、中古から引継がれた「サブライ」が一般的であったと考えられるのである。注12

なお、本稿の主題とはかけ離れるので詳論は避けるが、「サブライ」の語形を圧倒して、「サムライ」が一般的になるのは、江戸中期以降のことであろう。注13

以上の考察により、第一の疑問点は解消された。初出例「サブライ」は、当時としては、「サムライ」よりも一般的だったのである。では、初出例「サブライ」のわずか九行後になぜ「サムライ」の語形が用いられたのであろうか。

この疑問に対しては、教本的換言法が採用されたのだと考えれば、一応の答えは得られるであろう。すなわち、類似した表現や類義語が存在する場合、極力これを用いて「ことば稽古」の具とするという手法により、相接近した所

で「サブライ」と「サムライ」の両形が用いられているのであると考えればよいであろう。そうして、中古以来の「サブライ」に対して、新しく抬頭した「サムライ」の語形を訳出者は好んで用いた結果、巻Iは「サムライ」系の巻になったと推測する。また、天草本平家物語の訳出態度のひとつとしては、最初に出て来た語には、△原平家△の語形・表現法に近い形を用い、後に出て来た語には、これにヴァリエーションを加えるという傾向が認められるので、この場合もそれによったのではなからうか。なお、これについては、第五節において言及するつもりである。

⑥ サブライほどの者(さぶらひ品の者)の受領檢非違使になること I・三・26—22(一五五—13)

この例が、巻Iにある第二の例外的「サブライ」の例である。第一の例外は、初出であること、覚一本平家物語の「サブライ」の語形に従うということ、このふたつの理由によって、巻I「サムライ」系の巻において例外たり得たのであるが、⑥はなぜ例外的「サブライ」の語形をとっているのであろうか。

⑦ サムライ(さぶらひ)どもをも催せと言はれたれば I・三・22—17(一五二—6)

⑧ サムライ(さぶらひ)三四人連れて I・三・24—4(一五三—10)

⑨ 供をしたサムライ(供なりつるさぶらひ)どももおしへだてられて I・三・24—21(一五四—1)

⑨ 平家のサムライ(さぶらひ)ども道で馳せ向うて I・三・25—6(一五四—8)

⑩ そののち重盛中門いでて、サムライ(さぶらひ)どもに言はれたは I・四・32—21(一六一—14)

⑦と⑩は、⑥に相前後する例である。これらの例は、(前述の②と⑤も同様だが)覚一本平家物語の「さぶらひ」を、「サムライ」に言い換えたものに過ぎないのであるが、これに対して、⑥の例は、そうした単純なものではなく、覚一本平家物語の「侍品」を「サムライホド」とする。そこには、ひとつの解釈作業を経過した言い換えがなされている。この解釈作業の過程において、当時のより有力な語形「サブライ」が現われたのではなからうか。<sup>注14</sup>

この解釈が妥当であるか否かは別としても他の例が「さぶらひ」↓「サムライ」という型であるのに対して、この例だけが「さぶらひ品」↓「サブライほど」という型をとっている特殊な事情が、この例外を生み出したということはいえるのではなからうか。

次に、「サブライ」系の巻に属する巻Ⅱ巻頭に使用された「サブライ」の例であるが、これは、巻Ⅱ全体を「サブライ」系とすれば例外であるが、表Ⅱに示したごとく、「サブライ」系は一一〇ページから始まると考えれば例外ではなくなる。巻Ⅳ巻頭の「サブライ」の例も同様であり、これら四例は例外とは認められない。

さて、そのように見て、残った例外は、「サムライ」系の巻、巻Ⅳにあらわれる次の一例である。

⑪ 後代の冥加ぢやと喜ばぬサブライは何の用にたたらうか

IV—一七—336・12

この例の直前及び直後に対応する文章は覚一本平家物語に存在するが、⑪の部分だけは欠落している。もつとも、那須の与一に関する章段に関しては、屋代本平家物語により近似すると考えられるが、<sup>注15</sup>屋代本も同様なのである。すると、この部分は、天草本平家物語の訳出者が、つけ加えたものか、現存しない、または未発見の八原平家Ⅴの詞章に対応して訳出したものかのいずれかである。今にわかには、このいずれであるか断定できないが、前者(この例

は、本書に少くない）であるとするれば、この例は「サムライ」系の巻にあるにもかかわらず、前述のごとく、当時優勢であった「サブライ」の語形を使用してしまったものとも考えられるのである。

天草本平家物語を、「侍」という語をメルクマールとして分析した場合に生ずる例外は以上の三例であり、それらもそれぞれ例外たる理由を有していることが判明した。このことは、「サムライ」系の巻が「サブライ」系の巻をサドウィッチ型に挟み込んだ状態に三分されるといふ三節での主張を十分に保証するものである。

### 五、開合・四つ仮名の乱れと三分説

天草本平家物語を三つの部分に分けて考えるということが、「サブライ」「サムライ」の分布の様相ということのみ依るのであるならば、この書を理解する上で、さほど重要な所説とはなりえないであろう。ところが、三分説を支持する事実はいくつか存在するのである。そのひとつが開合と四つ仮名の乱れである。これらは、「侍」と同様全巻に渡って存在するので、三分説の妥当性を確かめる点で好適となる。

表Ⅲ へ開合の乱れⅤ

I ラ ム 系 卷 (サイ)	行・上・将・相・到・生・丈・性  (八例)	合を開に誤ったもの  応・法・証・女・少・保・縫・僧・照・公・条・勝 思ふ・繁し・べし・囲む・忍ぶ  (十七例)
開を合に誤ったもの		合を開に誤ったもの

卷 IV (サム系)	卷 III (サブライ)	卷 II (サブライ)
丈・行・政・芳・党・当・性・庁 やう・さう・逢ふ・無し (十二例)	当・丈・ 思ふ (三例)	長・兵・生 思ふ (四例)
肖・蓬・龍・陵・憎・条・業・叫・闕・増 良し・黒し・遠し・せう (十三例)	女・相・勝 (三例)	業・妙・籠・興 大・競・手水 (七例)

\* 漢語例を前に、和語例を後に示した。また、活用語は便宜上、終止形で示したが実際は音便形。

表Ⅲは、開合の乱れた例の異なり語である。開音を合音に誤ったものに較べ、合音を開音に誤ったものが二七対四一の割で多くなっている。これは、歴史的に見れば、開音から合音へ変化・統一されていったという国語史上の事実<sup>注16</sup>に反する傾向であり、重要な問題ではあるが、本稿の当面の目的ではないのでここでは深入りすることをさけない。

ところで、開合の乱れを数量的にみた場合、「サムライ」系の卷Ⅰと卷Ⅳとで、五〇例を数える。これは、全例六八例の七割強を占めているのである。一方、「サブライ」系の卷に属する卷Ⅱ・卷Ⅲでは合せて一七例にすぎない。ページ数の関係もあり、これだけで単純に結論をだすことは危険ではあるが、「サムライ」系の卷々に開合の乱れが多く、「サブライ」系の卷々には比較的少いということだけは指摘できるであろう。

次に、具体例を掲げ、質的相違について見て行きたい。最初に乱れの比較的少い「サブライ」系の卷から論ずるところにする。ここにおける乱れの特徴は、初めのうちの誤りが後に訂正され、以後は正しい形で表記されていくか、誤りは誤りのままで改められず、正しい形との共存はないという、いわば乱れが顕現しないように統一的に表記されて

いることである。

前者の例を掲げよう。

- |   |                           |          |
|---|---------------------------|----------|
| ① | Cho 兵衛の尉は御所のお留守に残ったが      | II・二—109 |
| ② | Cho bio 衛これをとって小門を走り出て    | II・二—109 |
| ③ | あの御所には Cho 兵衛がゐるまらする      | II・二—110 |
| ④ | Cho 兵衛の尉がこれを聞いて           | II・二—110 |
| ⑤ | Cho bio 衛、もの知らぬ奴ばらが言ひやうやな | II・二—111 |

①③④は、開音である「長」を合音に表記したもの、②は、「長」のほかに、開音である「兵」まで、合音に表記したもので、いずれも誤った例である。これに対し、⑤は、「長」「兵」ともに開音で表記し正しい形に改められたものである。以後、「長兵衛」の例は、七例でてくるがいずれも正しい形で表記されているのである。

巻Ⅱの第二話は、「長兵衛の尉と申すサムライが申したは」(Ⅱ・二—108—23)のように、前半の「サムライ」系の最後の例が使用され、一方、「宮のサブライとして」(Ⅱ・二—113—4)のように、「サブライ」系の最初の例が現われる箇所でもあり、後半部に正しい形が規則的に使用されていることは単なる偶然とは思えないが、それは、ここでは論じないことにして、このように最終的には、正しい形に統一されて落着くというのが「サブライ」系の巻における開合の乱れの一特徴なのである。

⑥ 源三位入道の郎等に *Qino* といふ者があつたが

⑦ *Qino* は召しに從うて参つた。

⑧ *Qino* 畏まって申したは

II—三・117—19  
II—三・117—21  
II—三・118—1

以上の三例は、合音で「*Qino*」と表記されるべき「競」を開音に誤つたものである。以後「競」の例は、十一例でてくるがすべて、「*Qino*」の形で表記されており乱れがないのである。これは間違つた方向での統一ではあるが、表記に統一性があるという点においては、「長兵衛」の例の後半の部分と一致する。

以上が「サブライ」系の巻における開合の乱れの表記の特徴であるが、「サムライ」系の巻においてはどうか。結論からいえば、「サブライ」系とは様相を一変する。「サブライ」系の巻において見られる、なんらかの意味での統一性は、ここでは見られないのである。

⑨ 北の方以下の *nho* 房たち声も惜しまず泣きさげばるる体

⑩ *nho* 房侍多かつたけれども

⑪ 近習の *nho* 房たちを呼びいだいて

⑫ *nho* 房たち御前へ参つて

I—四・33—13  
I—四・34—12  
I—五・35—18  
I—五・36—4

⑨⑩は、「女房」の正しい表記である。ところが、⑪では、合音で表記すべき「女」を「*nho*」と開音で表記する誤りを犯している。そうして、その後ではまた、⑫のごとく正しい表記にもどしているのである。これなどは、隣接しているとはいえず、ページを隔て、章段を異にしているので、このような乱れも許せるとして、次の例は、よりはな

はだしい乱れを示す。

⑬ Ho 皇大きに驚かせられて

I—五・36—5

⑭ Fo 皇もおん涙を流させられ

I—五・36—9

⑮ XoXo 御前へ参られた

I—五・36—8

⑯ XoXo も涙にむせび

I—五・36—10

わずか五行を隔てぬうちに、このような乱れを示しているのである。これなどは、乱れの存在を明示するために意図的に行なわれたとしか考えられない。一節で述べた換言法とも相関連する現象であろう。

⑰ ずいぶんつねは情けをかけ、ほ志し奉ったこと

IV—一五・320—19

⑱ 情けあるほ心をいつ忘れうとも覚えぬ

IV—一五・321—15

「サムライ」系の巻に属する巻IVの例である。「芳志」「芳心」と語彙は異なるが、「芳」は、開音である。すなわち、正しい語形を前出例⑰がとり、誤った誤形を後出例⑱がとっているのである。これも、前述の「サブライ」系の巻における現象とは異なる。

以上見てきたごとく、開合の乱れに関して、数量的にも質的にも「サムライ」系の巻々と「サブライ」系の巻々と異なるのである。

表IV △四つの仮名の乱れ▽

				△ザ行をダ行に誤ったもの▽	
卷 I	弭・鎮む			中・治* 地*	△ダ行をザ行に誤ったもの▽
卷 II			津・治*		
卷 III	葛・引きずる		持* 地* 水・すみづ		
卷 IV	生食・葛・士(富士)		路* 地* 治* 藤妻		

\* 印は漢字音の乱れを示す。

四つ仮名の乱れにおいては、開合の乱れほど、「サムライ」系と「サブライ」系は歴然たる差を現わさない。たとえば、「地」を例にとれば、「赤ji」「木蘭ji」(以上卷I)「印ji」(卷III)「木蘭ji」(卷IV)のように、「サムライ」系と「サブライ」系に共通して使用され、「治」についても同様だからである。

しかし、「治」についていえば、「保元平ji」「平ji」の形で使用されるのが、天草本平家物語の通例なのであるが、一例だけ正しい語形ダ行の「平gi」が用いられている。

⑱ 保元平giよりこのかた度々の合戦にも

I—五・39—7

この例がそれである。他のすべての例が「平ji」なのに、この例だけ「平gi」であるのは単なる偶然とは考えにくい。⑱の例の前後を見るに、次の例がある。

⑳ 保元平jiよりこのかた、平家の人々は楽しみ栄えのみあって

I | 五・37 | 22

見るごとく、全くの類似表現である。問題点ではないので「保」に関しては漢字表記としたが、これも実は⑲と⑳では開合を異にしている。一ページを隔てるか否かという隣接した部分で、かつ、類似の表現において、このような表記の相異を示しているということは普通ではない。この現象も、「法皇」「少将」の⑬と⑭の例に近く、「サムライ」系の卷Iゆえの特殊性に由来するのではなからうか。

また、卷IIIでは、

㉑ 兼康は水練が上手なれば、み<sup>ニ</sup>の底で

III | 12・214 | 21

のように、「み<sup>ニ</sup>」とダ行で表記すべきところをザ行に誤っている。ところが、卷IVでは、

㉒ うしろのみ<sup>ニ</sup>田へ仰のけにつき入れられ

IV | 八・275 | 11

㉓ さればみ<sup>ニ</sup>の底に沈ませられたればとて

IV | 十・282 | 9

のようにダ行で正しく表記されており、卷IIIとの相違を示しているのである。

開合と四つ仮名の乱れの様相は、「サブライ」系と「サムライ」系の差にほぼ対応する形であったことが確認されたと考える。最後に「サムライ」系の一特徴と考えられる教本的換言法について次節で述べることにしよう。

六 教本的換言法と三分説

三分説を支持するもうひとつの現象は、一・二節及び三節以下の所々で言及した教本的換言法である。

結論から述べれば、「サムライ」系の巻々（特に巻Ⅰ・巻Ⅱの巻頭）に教本的換言法が意識的に多用され、「サブライ」系の巻々においては、これが少ないということである。

妓王・妓女に関する章段は、覚一本平家物語をはじめとして主な平家物語の諸本では巻一に属する。しかるに、本書では、覚一本平家物語の巻四巻五が縮訳されたといわれている巻Ⅱの巻頭に位置し、きわめて特殊な現象を示している。

この位置の転換は、△原平家<sup>注17</sup>の巻序を踏襲したものか、あるいは妓王・妓女の章段をひとつのエピソードに過ぎないものとして、一度は削除したが、あまりに有名な話であるため捨て切れずに巻Ⅱの巻頭で叙述することにしたために生じたものか、△原平家Ⅴの実態が判明しない今日では、いずれとも言いがたい。しかし、とにかく、この章段を、天草本平家物語の特異性を示す章段と見なして間違いないということは明らかである。

ところで、この章段には、以下述べるごとく教本的換言法が多用されているのである。

① 妹の妓女をも世上の人がもてなすことはナノメナラナンド。

注18

Ⅱ—一・93—22

（いもうとの祇女をも、よの人もてなす事なめならず。

94—14

② 家内富貴して、楽しいことカギリナカッタ。

Ⅱ—一・94—1

（けないふつきしてたのしい事なめならず。

94—16

③ 京中の上下もてなすことはカギリガナカッタ。

II — 1 · 94 — 19

(京中の上下もてなす事な<sup>な</sup>の<sup>め</sup>な<sup>ら</sup>ず。 96 — 1)

①②③まで、見るごとく覚一本では「なのめなず」が一樣に用いられているのに対し、天草本では、「ナノメナラナンダ」「カギリナカッタ」「カギリガナカッタ」と三様の表現が採用されているのである。これら三つの部において、修辭的換言法が必要とされるなら、文章に技巧をこらしたとの定評がある覚一本にこそ、各種の表現がとられてもよさそうである。特に、①と②の用例は、ほんの一・二行の間に使用されている用例であるからなおさらである。しかるに、そうなっていない。とすれば、天草本に見られる三種の言い換えは、修辭上の技巧から出て来たものではないと考えるのが自然であろう。そうして、修辭的換言法でないとすれば、日本語の教科書として編纂・訳出された本書の性格にかんがみ、各種の表現法を学ばせるため、教本的換言法が採用されたと考えるほかなさそうである。このような例は、これだけではない。

④ セケンのそしりをもはばからず。

II — 1 · 93 — 15

(世のそしりをもはばからず。 94 — 10)

⑤ 妹の妓王をもセジャウの人がもてなすことは、

II — 1 · 93 — 22

(よの人もてなす事。 94 — 14)

⑥ そのころ都にキコエタ白拍子の上手に

II — 1 · 93 — 18

(其比都に聞えたる白拍子の上手。 94 — 12)

⑦ また都キコエワタツタ白拍子の上手

II — 1 · 94 — 14

(又都にきこえたるしら拍子の上手。 95 — 14)

- ⑧ さらずは命をタタルルか  
 (さらずは命をめさるるか。 100—7) II—1・99—13
- ⑨ たとひ命をメサルルとも  
 (たとひ命をめさるるとも。 100—8) II—1・99—15
- ⑩ 命をウシナハルルまではあるまじい  
 (命をうしなはるるまではよもあらじ、 100—15) II—1・100—5
- ⑪ さては仏があまりにサビシサウニ見ゆる  
 (仏御前が余につれづれげに見ゆるに。 99—14) II—1・98—22
- ⑫ さては仏御前があまりツレツレゲニ見ゆる  
 (さては仏御前があまりにつれづれげに見ゆるに。 101—16) II—1・101—11
- ④⑤は、覚一本の「世」を、「世間」と「世上」とに訳し分け、⑥⑦は、覚一本の「聞えたる」を、「聞えた」と「聞えわたった」とに訳し分け、⑧⑨⑩は、「殺害される」の意を、「命をたたる」「命をめさるる」「命をうしなはるる」と三様に表現し、⑪⑫は、覚一本に「つれづれげに」とあるものを、「寂しさうに」と「つれづれげに」とに訳し分けているのである。また、⑪⑫には、覚一本で「仏御前」となっているものを、「仏」と「仏御前」の二種類にしている例があらわれている。
- その他、自称代名詞では、覚一本が「わらは」で統一されているのに対し、天草本では「わらは」のほかに「わたし」が用いられ、対称代名詞では、覚一本が「わごぜ」で統一されているのに対し、天草本では「わごぜ」と「そなた」が用いられているのである。

また、助詞では、たとえば、

⑬ もろともに召おかれうサへ片腹痛うござらうずるに  
II―一・97―5

(諸共もろともにめしをかれんだにも、心うふぶらふべきに。 98―6)

⑭ 一樹の蔭に宿り、同じ流れを結ぶサへ、別れは悲しいならひぢやに  
II―一・97―18

(一樹のかげにやどりあひ、おなじながれをむすぶだに、別わかれはかなしきならひぞかし。 98―14)

のように、国語史上の変化を、そのまま反映して、覚一本の「だに」を「さへ」と訳出しているのが大部分なのであるが。

⑮ わが身にあやまることはなけれども、出さるるダニあるに、座敷をサへさげらるることのうらめしさよ

II―一・160―23と24

(わが身にあやまつ事はなけれ共、すへられたてまつるだざしきにあるに、座敷をさへさげらるることの心うさよ。 101―)

10)

のように、覚一本の表現をそのまま踏襲したものを掲げてもいるのである。覚一本は、「だに」と「さへ」の語義・用法差に応じて、これらの助詞を使い分けているのに対し、天草本は、「雑談」をなすがごとくに、室町時代の口頭語を素直に反映すれば、「サへ」で統一されるべきであるのに、「ダニ」と「サへ」を併用しているのである。これ

は、助詞にも教本的換言法を採用したものと考えるほかはなからう。

以上述べたごとく、「サムライ」系に属する、妓王・妓女の章段には、教本的換言法が多用されていたのであるが、巻I・巻IVではどうかであろうか。紙幅の関係で多くを例示するのは避けるが、以下若干例示しておこう。

⑬ その人がミギノゴトクニ、御前において舞はれたれば

I—1・7—3

⑭ この忠雅公もサキノゴトクニ、内裏で舞はせられたれば

I—1・7—11

⑮ ⑯は、これに対応する覚一本の本文はなく、いわば、天草本の独自の本文であるが、同じ内容を表現を変えて言  
いあらわしているのである。また、わずか三ページ後では、

⑰ ミギニマウシタゴトク、威勢、位も肩をならぶる人もござなかった。

I—1・10—22

と、また別種の表現を用いているのである。

⑱ 二人の者ども大納言のヒダリミギの手をとって、庭へ引き落いた。

I—3・29—3

(二人のもの共立あがり、大納言を庭へ引おとし奉る。 158—3)

⑲ 二人の者ども成親卿のサウの耳に口をあてて

I—3・29—6

(二人の者共、大納言の左右の耳に口をあてて、 158—5)

⑳ モンをだにもおしもたてず

I—四・34—14

(門をだにもをしも立<sup>たて</sup>ず。 163—3)

㉑ 夜あくれば、馬、車、カドにたちならび

I—四・34—16

(夜明<sup>あけ</sup>れば、馬・車門<sup>くるまど</sup>にたちなみ。 163—5)

⑲ ⑳ は、「ヒダリミギ」という和語に対して、「サウ」という漢語の表現を、㉑ ㉒ は、「モン」という、当時一般化しはじめた漢語の表現に対して、覚一本にある、古来からの和語「カド」という表現を併用したものである。これらは、文章技巧からでは、すなわち修辭的換言法という観点からで理解しにくく、やはり、教本的換言法といわざるをえないであろう。

次に、「サムライ」系に属するもうひとつの巻、巻IVの後半部分について述べよう。この部分は、清瀬氏によると、古語が比較的多く用いられ、△原平家Vの文字をそのまま踏襲したと見なされるところが多いとされる。

重衡の東下り及び千手の前に関する章段は、亀井孝高・阪田雪子両氏の御研究<sup>注19</sup>によれば、慶応大学斯道文庫蔵の百二十句本に近似した本文を有するところであり、清瀬氏もこの章段をもって△後半V部分の特色をあらわすものとされておられるところである。

たしかに、「鎌倉の前の右兵衛の佐頼朝しきりに申されければ」(IV—十二・298—8)以下の道行文は、百二十句本に非常に近似し、従って、使用された語句は、古語が多いのであるが、この部分は、「本々に節<sup>ほんげん</sup>をつけて語りませう」(IV—十二・298—7)という前提のもとに語られているのであり、他の部分とは性質を異にしていることに注意しなければならぬであろう。事実、馬之允のことばとして「はあ節でもおもしろいが、ところによってきこえか

ぬる・ただ物語りにめされい」(IV—十二・299—20)とあり、理解しがたい所があるとの旨が明記されているのである。従って、この部分をもつて後半の特徴を表わすと考えるのは危険である

そうして、普通の「物語り」になった、この章段の後半には、

- |    |   |              |
|----|---|--------------|
| ②③ | 清見が関もスグレば                                 | IV—十二・300—11 |
| ②④ | 足柄山 <small>あしがらやま</small> をもウチスギ          | IV—十二・300—15 |
| ②⑤ | 頼朝カラ介錯のために二人の女房をつかはされたが                   | IV—十二・301—18 |
| ②⑥ | 頼朝ヨリおほせられてござれ                             | IV—十二・301—22 |
| ②⑦ | コノ女房を花色したてて                               | IV—十二・302—12 |
| ②⑧ | クダンノ女房琵琶 <small>びわ</small> 琴をもたせて参った      | IV—十二・302—14 |
| ②⑨ | お前へ参り、酒 <small>シユ</small> ヲススメ奉らうとて       | IV—十二・302—17 |
| ③⑩ | 宮仕へ申さうずると言うて、御酒 <small>ゴシユ</small> ヲススメた。 | IV—十二・302—22 |
| ③⑪ | 千手琴をヒキすませば                                | IV—十二・303—5  |
| ③⑫ | 転手 <small>てんじゆ</small> をねぢて琵琶をタンゼられた。     | IV—十二・303—9  |

のように、巻Iで観察されたのと同様の教本的換言法が用いられているのである。

△原平家Vにもっとも近似した本文を有するとされるこの章段においても、このような状態であるのであるから、他の章段は押して知るべしであろう。

巻II・巻IIIの「サブライ」系の巻々にも、教本的換言法が用いられているところがないわけではないが、巻I・巻

IVの「サムライ」系の巻々に見られるほど頻繁ではない。この教本的換言法の分布状態も、三分説を支持するものと考えられる。

## 七、まとめ

天草本平家物語を、前半(巻Ⅰ・巻Ⅱ・巻Ⅲ・巻Ⅳの巻頭部分)と後半(巻Ⅳの巻頭部分以後)に二分して理解するという清瀬良一氏の御説は、「サムライ」と「サブライ」の分布、開合・四つ仮名の乱れの分布とそのあり方、教本的換言法の分布の三つの事実と矛盾しており、再考の必要がある。そうして、これらの分布から、この書を分ければ、「サムライ」系の巻(巻Ⅰと巻Ⅱの巻頭部分)、「サブライ」系の巻(巻Ⅱ・巻Ⅲと巻Ⅳの巻頭部分)、「サムライ」系の巻(巻頭部分を除く巻Ⅳ)と三つに分けられるであろう。

以上が、小考のまとめであるが、このように三つの部分に分けられるということが、どのような事情に由来し、いかなる意味を有するかということについては、課題として後日を期したいと思う。

- 注1 ローマ字本文は、島正三氏編「『天草本ヘイケモノガタリ』検案」(桜楓社刊・昭和四二年五月)により、和文翻字は、亀井高孝・阪田雪子両氏の「ハビヤン抄平家物語」(吉川弘文館刊・昭和四一年十月)による。特に注記がない場合は以下同じ。

注2 日葡辞書よりの引用は、岩波書店刊(昭和三五年十二月)の複製本による。以下同じ。

注3 吉田澄夫氏「室町時代における国号呼称」(『国語学論集』所収・昭和十九年十月)

注4 昭和四十七年十月の国語学会発表「天草本伊曾保物語における教本的換言法について」金句集語彙との対比を通して

- 注5 ローマ字本文並びに和文翻字は、井上章氏「天草版伊曾保物語」（風間書店刊・昭和三九年二月）による。
- 注6 留意点として、「今この平家をば書物のごとくにせず、兩人相對して雑談ざつだんをなすがごとく、ことばのてにはを書写せよとなり」 「かるがゆゑにことばのてにはのみにあらず、この国の風俗として、一人にあまたの名、官位の称なづかへあることをも避くべしとなり」などが挙げられよう。
- 注7 清瀬良一氏「天草版平家物語における口語訳の存立状態」（「国語学」74輯・昭和四三年九月）
- 注8 例えば、高木市之助・小沢正夫・渥美かをる・金田一春彦、四氏の校注による日本古典大系32・33（岩波書店刊・昭和三四年二月～三五年十一月）や富倉徳次郎氏著「平家物語全注釈」（角川書店刊・昭和四一年五月～四三年八月）等の底本及び対校諸本。
- 注9 ローマ数字は巻を、漢数字は章段を、以下のアラビア数字はページ数と行数を示す。（ ）内は、日本古典大系本のページ数と行数を示す。また、引用文「サブライ」のあとの（ ）内の文章は、前掲大系本の本文である。
- 注10 京大文学部・国語国文学研究室編「慶長三年 落葉集」（昭和三七年十月刊）による。  
耶蘇会板
- 注11 節用集の用例は、中田祝夫氏著「古本節用集六種研究並びに総合索引」（風間書房刊・昭和四三年四月）による。
- 注12 例えば、「土トハサフナイサフライホトノ者ニ負ハスルソ」（尾道短期大学国文研究室編「京大附属 函書館本 漢書列伝竺桃抄」（昭和四三年十月刊）など。
- 注13 守随憲治・大久保忠国両氏は、日本古典文学大系50「近松浄瑠璃集・下」（岩波書店刊・昭和三四年八月）の解説において、元禄四年（一六九一）八月刊「初心仮名遣」の「ふをむに読事」などの記述を根拠として、近松の作品における「さぶらひ」を一樣に「サムライ」と読むべきであるとしておられるが、これは、国語史上、[m]音と[b]音とに交替があるという事実を記述したもので、この記述を全ての例にあてはめるのは危険である。事実、江戸中期の作（安永十年三月）の浄瑠璃「鎌倉三代記」には、「さぶらい」の略と考えられる罵倒語「さぶ」が用いられており、少くとも、この期までは「さぶらい」という語形が生きていたと考えられるのである。

注14 日葡辞書。「Samurai daixō」の項で見られる現象を想起することが出来よう。

注15 天草本平家物語「与一そのころ十八九ばかりであったが」の箇所は、覚一本平家物語では「与一其比は甘ばかりのおの子也」とあり、一方、屋代本では「十八カ九カノオノ子也」とある。屋代本への近似を示す例である。

注16 国語学辞典「開合」の項（馬淵和夫氏執筆）

注17 天草本平家物語訳出の参考文献となった日本側の平家物語をこう名付ける。「読誦の人に対して書す」には、「なかんづく叡山の住侶、文才に名高き玄恵法師の製作平家物語にしくはあらじと思ひ」とある。が、この書がいかなるものかは明らかではない。現在では、慶応大学・斯道文庫蔵の「百二十句本平家物語」が、もっとも近似した本文をもっとの説もあるが、本稿では未定のもとして、△原平家△と称しておく。

注18 ( )内は日本古典文学大系本の本文及び、ページ数行数。傍点は小池。

注19 「翻刻キリシタン版平家物語 札記」(「ハビヤン抄 キリシタン版 平家物語」所収)